

交付図書の訂正について

令和3年12月24日付けで入札公告を行った「首都圏中央連絡自動車道 坂戸IC自家発電設備燃料槽増設工事」において、交付図書に誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和 4年 1月 14日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
関東支社所沢管理事務所
所 長 齋藤 辰哉

【訂正資料】

・特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

別 添

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

| 対象 | 訂正前 | 訂正後 |
|------------------------------|---|--|
| 特記仕様書 1-5 配置技術者に関する事項 | <p>1-5-2 配置技術者の工事経験</p> <p>配置予定の現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成 18 年度以降において、元請として完成・引渡しが完了した、以下の施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）</p> <p>なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は建設業法に基づく資格（管工事業）を有している者でなければならない。</p> | <p>1-5-2 配置技術者の工事経験</p> <p>配置予定の現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成 18 年度以降において、元請として完成・引渡しが完了した、以下の施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）</p> <p>なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は建設業法に基づく資格（管工事業）を有している者でなければならない。</p> <p><u>・液体、もしくは気体用のタンクを設置した工事</u></p> |